

I. 京都大学の図書館をめぐる課題と将来構想策定の必要性

I.1. 京都大学の図書館を取り巻く環境変化

I.1.1. 大学にとって不可欠な学術情報基盤としての図書館

京都大学における図書館の出発点である京都帝国大学附属図書館は、国立大学の図書館としては東京帝国大学に次いで1897(明治30)年に設立され、110年にわたる歴史を誇る。その間、京都大学は、国内第3位の蔵書量を形成し、学内における教育、研究活動だけでなく、国内外の学生や研究者の学術研究活動を支える、重要な学術情報基盤としての役割を果たしてきた。

まさに、大学にとって図書館は、「高等教育と学術研究活動を支える重要な学術情報基盤であり、不可欠な中核施設である」(科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会「学術情報基盤の今後の在り方について」2006年3月)といえる。

この基本的役割は、インターネットの普及にともなう、電子情報の大量・高速流通の時代において、一層重要性を増している。むしろ、従来の紙媒体を主軸にした図書館機能と、電子ジャーナルや電子ブック、データベースといった電子媒体による電子図書館的機能とを有機的に結合させた、新たな「ハイブリッド・ライブラリー」への展開が求められる。これによって、世界の最先端の学術情報にリアルタイムで簡単にアクセスできるとともに、紙媒体図書資料のデジタル化によって歴史的かつ貴重な学術資料も容易に活用することができるといえる。

したがって、大学図書館は、教育・研究のライフラインとして、学術研究活動においてきわめて重要な役割を担っており、制度・人材等を含め京都大学の教育・学術研究のインフラストラクチャ(基盤)として整備・強化するために、全学的な視点から戦略的に取り組む必要がある。

京都大学では、2005(平成17)年4月に図書館機構が発足し、部局が相互に連携するシステムが構築された。同機構の設置を規定した「京都大学における全学の図書館機能に関する規程」では、第2条で、全学図書館機能の目的を、以下のように定めている。

「本学における全学図書館機能は、附属図書館及び部局の図書館又は図書室もしくは資料室(以下「部局図書館等」という。)が連携して、本学における図書、学術情報データベース、施設その他の図書館資源を合理的かつ効果的に収集、運用又は整備し、及び学外の学術情報資源の効率的な利用サービスの提供体制を整備することにより、本学学生の学習上の情報の活用及び研究者等の高度な学術情報の活用を促進することを目的とする」。

したがって、図書館機構として、この目的の実現・推進を図り、限られた情報資源・人的資源を合理的に活用し、効率的に最大限の効果を生み出すことが常に求められるといえる。とはいえ、その図書館機能の具体的内容については、未だ検討されておらず、必ずしも明確なものとして全学的に共有されてはいない状況にある。この点からも、京都大学図書館機構としての将来構想の策定が求められているといえる。

1.1.2. 電子化の急速な進展

近年の大学図書館のあり方をめぐる環境変化の大きな特徴のひとつとして、電子化の急速な進展があげられる。世界的なコンピュータネットワークの構築によって、ホームページを介した検索システムが一気に広がり、インターネットを活用したデータベース、電子ジャーナル、電子ブックが急速な勢いで普及した。また、所蔵資料の目録情報だけでなくコンテンツそのもののデジタル化等も進展し、学内における知的生産物の情報発信を行う機関リポジトリの構築も、国の支援の下で行われている。

また、図書館業務の面でも、書籍や雑誌の受け入れ、目録情報の登録から始まり、会計処理、閲覧業務、相互利用サービス、検索システム、認証システム等にいたるまで、これまでの手作業からコンピュータシステムを利活用した作業へと大きく変化し、その技術的進歩が加速化している。

このような電子化の流れは、図書館のサービスの範囲や内容だけでなく、図書館業務の在り方や組織の見直し、さらに担当職員のスキルアップを常に要請している。

他方で、電子情報の利用にあたっては、その不安定性、セキュリティの問題等々の技術的な課題が残されており、紙媒体資料との有機的結合を含めた知的財産の保存と利用システムの専門的な研究開発が不可欠なものとなっている。

さらに、電子化にともなう重要な問題のひとつにジャーナルの価格高騰がある。電子ジャーナル市場は、少数の企業が主要なタイトルを独占する寡占状況を呈しているだけでなく、紙媒体の冊子購読契約を継承した形になっているため、冊子体のキャンセル分が電子ジャーナルに転嫁される仕組みとなっていた。京都大学が参加する国立大学図書館協会では、コンソーシアムを形成して、ビッグディール契約による低価格の実現と価格交渉力を高める努力をしてきたが、京都大学としても電子ジャーナルと外国雑誌購読のあり方について、全学的かつ長期的視点から戦略的な検討を行い、2008年から電子ジャーナル主体契約に移行するとともに、全学的な共通化経費対応に踏み切ることとなった。だが、電子ジャーナルの価格高騰問題自体は、残されており、コンソーシアムの動きと連動しながら、この問題に対処する必要がある。

1.1.3. 法人化にともなう図書館の財政・組織上の問題

以上の問題をさらに複雑化させている要因として、国立大学法人への移行とそれにとともなう財政・組織制度の変容がある。

2004年度に国立大学が法人化され、運営費交付金の基礎部分に毎年1%の効率化係数が掛けられることになった。このため、必然的に図書館の運営経費も毎年減額されている。今後も、このような傾向が続くならば、益々資料の体系的収集・保存が困難になると思われる。

京都大学の場合、図書館経費の多くは部局の判断に委ねられており、部局の財政状況によって、図書館資料費が左右されることになっている。このこともあり、運営費交付金の削減が進むなかで、価格高騰が著しい外国学術雑誌等の経費が図書館資料費を圧迫し、購

読契約の中止が相次ぎ、継続購読雑誌（冊子体）のタイトル数の減少が著しくなっている（2002年の4987タイトルから、2007年の3704タイトルへ25%余りの減少）。

組織の業務改革においては「スクラップ&ビルド」という言葉がよく使用されるが、資料の収集、整理、保存、提供を基本的な役割としている図書館においては、「スクラップ」という概念は本来なじまない。図書館資料・情報は、人類の知的資産として、継続的に蓄積・継承されるべきものであり、図書館サービスは、技術発展に対応しつつ、時代とともに形を変えながら発展・進化していくと考えられる。同時に、そのような営為の積み重ねによって、人類の知的資産は大学図書館において蓄積され続けるのである。

一方、図書館資料の増加に伴い、保存に必要なスペースも必然的に増大し、書庫の狭隘化が進行しており、すでに全学的に収容能力を超えている。しかし、法人化にともなう上述のような財政的制約によって、新設・増築は厳しくなっており、建物改修工事にともなう書庫の移動作業や図書の梱包によって、「保存書庫」ならぬ利用不能な形の「保管庫」が増加するという悪循環が続いている。

さらに、財政制約は、図書館サービスの核をなす図書館職員の削減を強いている。京都大学では、中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標が、2009年度までに概ね4%と設定されている。定員削減が進み、職員一人当たりの業務量が増大するだけでなく、情報リテラシー教育支援、学術リポジトリ支援その他サービス・業務の多様化及び高度化に伴う実質的な業務の増大が続き、長時間勤務が常態化する傾向にある。他方で、ごく少数の職員しか配置されていない部局図書室が増えており、図書館サービス全体の量的、質的低下に加え、サービス水準の部局間格差の拡大が懸念される事態となっている。

1.2. 京都大学図書館機構が解決すべき課題

1.2.1. 京都大学の長期ビジョンと図書館の現状

京都大学図書館機構が将来構想を検討する際に、その基準となるものが、京都大学全体のミッションである。2002（平成14）年9月2日に決定された「京都大学の将来像」は、下記のように、「世界最高水準の研究拠点」としての位置づけを明確にしている。

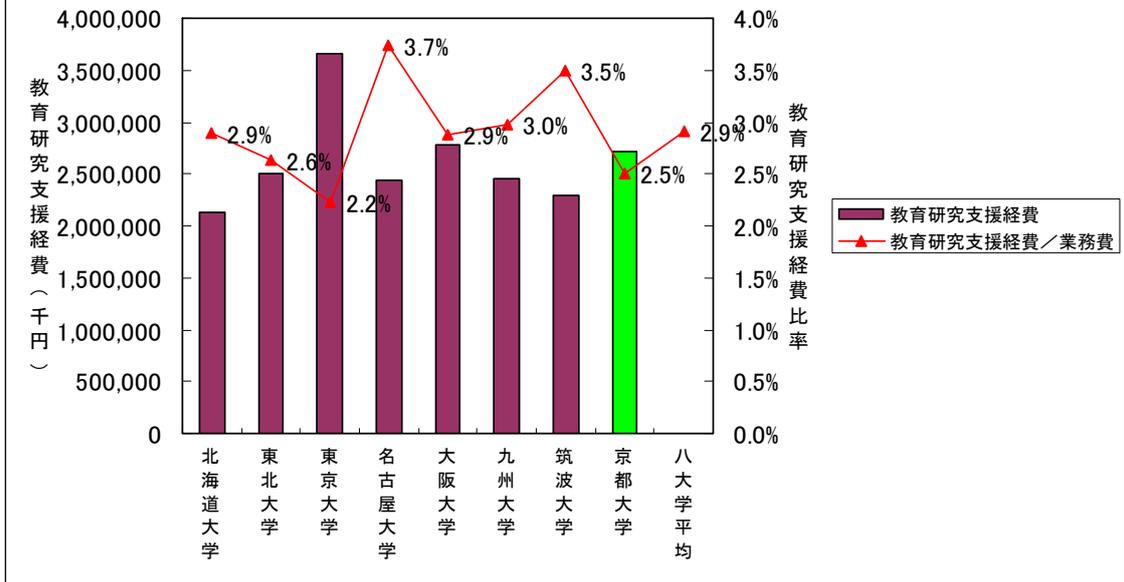
高い倫理性に支えられた「自由の学風」を標榜しつつ、学問の源流を支える研究を重視し、先端的・独創的な研究を推進して、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、社会の各分野において指導的な立場に立ち、重要な働きをすることができる人材を育成する。

また、それを実現するための「京都大学の長期目標」の第7項目として、「大学の研究教育全般に対する支援組織を整備し、研究教育施設はもとより、図書館システム・情報環境、厚生施設などの研究教育支援のための組織・施設の充実を図る」ことが掲げられている。

このような見地から、現状の京都大学の図書館の位置を、国内あるいは国際的な比較の下で検討してみよう。

図表 I-1 8大学の教育研究支援経費比率(2004年度) 資料:各大学財務諸表

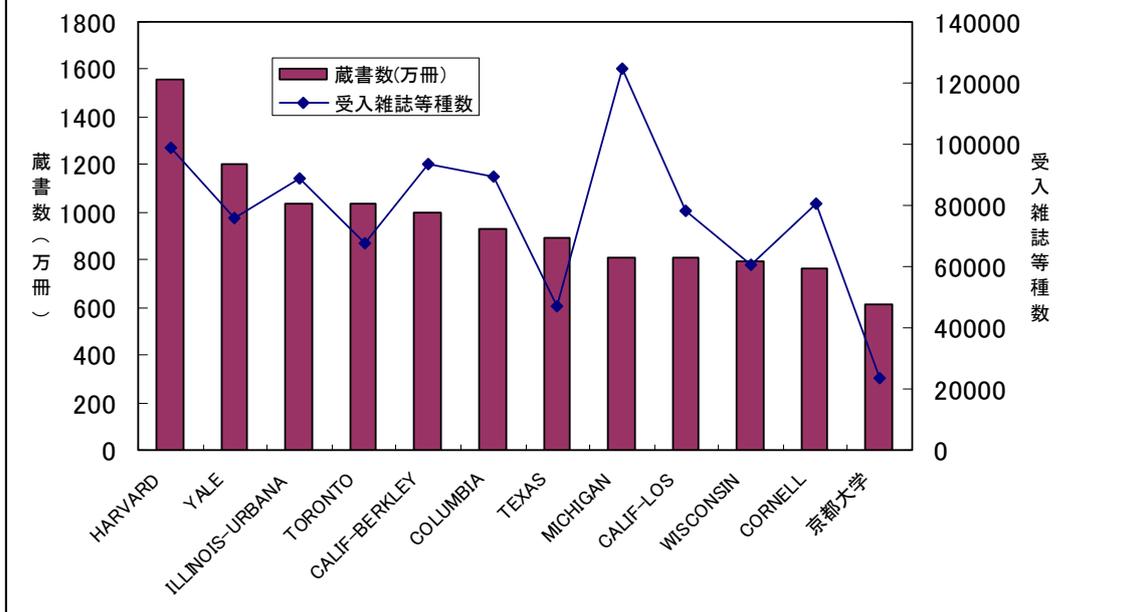
注:教育研究支援経費比率=教育研究支援経費(図書館・学術情報センター関係経費)／業務費



図表 I-1 は、国内主要 8 大学の教育研究支援経費及び、その業務費に占める比率を比較したものである。教育研究支援経費とは、大学全体として図書館及び学術情報センター関係に支出した経費の総額を指している。いわば、大学全体として教育研究の基盤に対して、どれだけの金額を戦略的に投下しているかを示している。この図によれば、京都大学は経費の絶対額の水準においては第 3 位、対業務費比率においては第 7 位に位置している。もとより、経費の効率的運用がなされることによる絶対額の低減も考慮に入れる必要があるが、それを考慮したとしても、「世界最高水準の研究拠点」という京都大学の長期目標からみるならば、かなり見劣りのする水準といえよう。

図表 I-2 北米主要大学と京都大学との蔵書数・受入雑誌等種数の比較

出所:ARS Statistics 2004-2005、京都大学図書館資料(2005年度)



次に、図書館機能の基本指標である蔵書数と受入雑誌等種数（北米の場合、新聞等を含む）を、北米の主要大学と比較してみよう（図表 I-2）。集計年および統計ベースが違うので、厳密なものではないが、京都大学の蔵書数及び受入雑誌等種数が、おおよそどのような位置にあるかは一目瞭然である。北米トップクラスに大きく引き離されている状況にある。蔵書数では、北米 17 位のアルバータ大学とほぼ同じ水準であり、受入雑誌等種数では、講読可能電子ジャーナルタイトル数（2006 年度で 1.1 万タイトル）を加えたとしても、大きく見劣りしている。

蔵書数や雑誌をはじめとする定期刊行物の受入タイトル数は、利用者に提供する学術情報サービスの水準を見るためのひとつの指標に過ぎないが、図書館機能の最も基本的な要素である。その充実なくして、京都大学が長期目標にうたっている「世界最高水準の研究拠点」を実現することは不可能であろう。

このような現状に甘んじている要因としては、基本的には日本の大学図書館予算の少なさをあげることができるが、それに加えて、京都大学固有の問題として、全学的な視点からの系統的な図書館充実策が弱く、財政的な手当てが保障されてこなかったこと、他方では従来のような部局中心の電子ジャーナル購読方式が示すように、多量多種の重複購入など、割高で非効率な財政運用が慣習的に行われてきたことにあるといえよう。

そこで、京都大学として、各部局が協力しあいながら、全学的な視点から図書館機能を戦略的、系統的に強化することが大きな課題となってくるのである。そのために、図書館機構としてのミッションと将来構想の策定が、喫緊の課題となってきたのである。

1.2.2. 学術情報基盤充実のための財政的手当ての不安定性

国立大学では、歴史的に、図書館資料費は学部・研究科等の部局に配分される積算校費からの再配分に主として依存してきたという経緯がある。法人化後は、運営費交付金の削減により附属図書館に配分される経費も削減されており、部局図書室においては、図書室が独自に決定して支弁できる経費枠を設けている部局はほとんどない。部局も繰り返し述べているように、交付金の削減圧力のなかで、図書館資料費も、減らされることになる。

他方、インターネット時代になり電子ジャーナルの導入によるサービスの提供は不可欠となってきたが、導入にあたってはあらたな経費が生じる。部局図書室においては、教員の利用のための資料に偏る傾向があるうえ、独自に裁量できる経費が少ないことから、学生や大学院生の学習・教育用文献・資料の整備・充実が危ぶまれるところも生れている。

運営費交付金の削減が続くなかで、安定的な蔵書形成や電子ジャーナルを含む購読雑誌の維持を効果的に図ろうとするならば、少なくとも共通の学術情報基盤となる外国学術雑誌や電子ジャーナルの購読経費の「共通化経費」化と、全学的な視点から追加的な財源投入及び冊子体タイトルの重複調整が避けて通れなくなってきたといえる。京都大学では、図書館協議会及び部局長会議、役員会での議論を 1 年以上にわたっておこない、全学的な合意を得て、2007 年度に全学提供電子ジャーナルについて「共通化経費」化することが決

定された。このような全学的な図書経費の確保・拡充については、今後も各分野で必要になると考えられ、全学的図書館機能の充実を目指している図書館機構が積極的な役割を果たすべきである。

1.2.3. 図書館サービス・業務をめぐる問題点

上述のような外的条件の制約とも関連して、京都大学の図書館サービス・業務に固有な問題が生じており、全学的な取り組みとして解決することが求められる。詳細については、Ⅲ以降で叙述しているので、ここでは要点のみ示しておきたい。

第一に、京都大学は、原則、分館制度を採用しておらず、国立大学のなかでは最も多い、60 近くの部局図書館・室が存在しているが、この間の定員削減のなかで、定員の配置がなされていない図書館・室が増加し、利用者サービスの低下や図書館・室間格差の拡大が懸念される点である。どのキャンパスの利用者にも公平なサービス機会を提供するためには、全学的な図書館・室の連携を強めることが必要不可欠となっている。同時に、主題知識、専門知識、国際感覚等を持った図書館職員の養成と利用者支援機能の高度化、そのためのキャリアパスなど人事体制、研修体制の検討も求められるところである。

第二に、体系的な資料の収集が困難になっている点である。とくに法人化以後、会計制度が大きく変更されたこともあり、資産として扱われる図書の蔵書形成が、自然科学系を中心に弱まってきている。COE 経費による購入図書も、個別の教員の研究室等に配置される傾向が見受けられ、学生・院生の利用さえ困難な状況となっている。教育の視点に重点をおいた大学院生や学生の教育用図書の独自のコレクション構築を、授業と連携しながら系統的に進める必要がある。

第三に、図書資料の保存をめぐる問題である。京都大学の図書館の基準面積は約 6 万㎡であるが、現有面積は 3.4 万㎡にすぎず、施設面積が決定的に不足している。この間、理系の保存図書館機能を有する桂キャンパス図書館の建設計画が無期延期になったことにより、全学的な収蔵スペースの確保が喫緊の課題となった。加えて、温度や湿度管理もできない劣悪な条件の書庫が多く、カビや虫害問題、水漏れ問題等が頻発している。世界的な知的・文化的資産である貴重書の保存問題や酸性紙資料対策も含めて、保存環境の改善・整備を急がなければならない。

第四に、電子化された学術情報の系統的収集と効果的な活用をめぐる問題である。京都大学では、1990 年代半ばから全国に先駆けて「電子図書館」構想を検討し、1998 年から貴重資料画像の電子化と公開を開始した。その後、電子ジャーナルや web 対応のデータベース、さらに電子ブックが登場したほか、機関リポジトリ事業による学内学術成果の電子化と情報発信も本格化しつつある。また、CD や DVD などの音楽・映像ソフトの収集・利用の促進も図っており、かつてのような紙媒体のみの図書館コレクションとは大きく様変わりし、電子媒体の学術情報が急激に増加している。しかしながら、これらの電子化された情報を統合し、有効に利活用するシステム開発は遅れており、研究開発室への専任教員の

配置によって、その推進を図ることが強く求められている。

第五に、学内に収蔵されている 630 万冊を超える膨大な図書や雑誌を利用者が十二分に活用するためには、利用者が検索できる目録の電子データ化を完成させることが必要不可欠である。遡及入力については、全学的な基盤強化経費の投入により、2006 年度末時点で 340 万冊、対全蔵書比 55%の入力を終えており、第一期中期計画期間（2009 年度末）内に、残り 210 万冊の入力を終了する予定である。したがって、残るは 80 万冊となるが、その多くが古典籍や多言語の外国語図書となっており、高度な書誌作成能力をもつ専門スタッフの独自の手当てが必要となり、これまでと同じテンポでの入力は困難となる。また、新規受入本の目録作成については、NACSIS-CAT による目録登録サービスの全国規模での共同化がなされているが、誤入力などの「質的劣化」問題も指摘されている。この背景には、定員職員を中心とした担当者の人員削減があり、それを派遣労働者等に代替させていることがある。したがって、古典籍をはじめ貴重な資料を所蔵する京都大学として、図書館職員の目録作成能力の向上と、目録内容のチェック体制の強化が求められている。

第六に、一人ひとりの利用者が快適に図書館を利用できるための環境整備を、ハード・ソフトの両面において、一層促進しなければならない。障がい者や外国人の利用者も、シームレスに利用できるバリアフリー化を、全学の図書館・室ですすすめるとともに、耐震補強や災害時の危機管理の体制、開館時間のできる限りの延長、図書資料のデリバリーや ILL、文献複写サービスの簡素化など、図書館資料がより円滑、便利に提供できるように、さらなる利用者環境の改善が求められる。

1.2.4. 図書館機構の意思決定権限、企画開発力の弱さ

以上のように、京都大学の図書館は、現在、外的条件の変化だけでなく、図書館サービス・業務に関わる多岐にわたる問題に当面している。これらの問題や利用者のニーズを全学的な視点から日常的に把握し、的確な改善策を策定し、それを実行に移していくことが、図書館機構には求められている。

しかしながら、京都大学図書館機構は、部局自治を前提に、各図書館・図書室の連携による「全学図書館機能」の役割を果たすことが許されているだけであり、上述のような問題を解決する権限は与えられていない。図書館協議会についても、法人化前の図書館商議会時代においては、商議員として各部局長と図書主任が構成員であったが、現行では部局長である必要はないとされ、わずかな例外を除いて、ほとんどが部局長以外の協議員となっている。また、協議員が、必ずしも各部局の意思を代表していないため、協議会での決定が、部局長会議で覆される例もあり、意思決定権限の弱さが指摘できる。さらに、多くの部局では協議員が 1~2 年で改選されるため、特別委員会や協議会での検討内容が、年度を超えて継承、蓄積することが困難であり、議論が振り出しに戻ることも珍しくない。大学組織全体における図書館機構長（附属図書館長）の位置づけ・権限についても、図表 I-3 からも明らかなように、他の主要大学と比べると、一段低くなっており、制度上、

学内におけるイニシアチブの発揮に限界があることを率直に指摘しなければならない。

加えて、図書館経営やシステムの開発を日常的に研究開発する部署として、附属図書館研究開発室があるが、京都大学の場合、室員はすべて兼任であるという弱点がある。九州大学や名古屋大学では、専任教員を配置し、図書館経営や図書館システムの企画・開発を行い、図書館サービスや業務の改善を戦略的・系統的に行っている。京都大学においても、研究開発室に専任の教員を配置し、企画開発力を高めることが早急に求められる。

図表 I-3 主要7大学における附属図書館長(機構長)の位置付け・権限

2007. 9. 7現在

	北海道大学	東北大学	東京大学	名古屋大学	京都大学	大阪大学	九州大学
1. 館長の選任方法(学長指名、選挙(選挙にかかる委員会・メンバー)、その他)	総長が指名する副学長	総長が理事又は副学長の中から指名する	総長の指名。館長の選考にあたっては附属図書館長候補者推薦委員会を設置、この委員会が館長候補者を推薦する。委員は、総長が指名する理事5名、図書館行政協議会委員3名、その他総長が指名するもの(過去は、事務部長が指名された。)	館長候補者選考内規により附属図書館商議員会が候補者1名を選考し、総長に対して推薦	図書館機構協議会が機構長候補者を選挙。総長が任命する。機構長が館長を兼ねる。	理事・副学長から、総長が指名	総長が指名する副学長をもって宛てる
2. 館長の位置付け(理事、副学長、その他)	理事、副学長	副学長				理事、副学長	理事、副学長
3. 管理運営への関わり(役員会、経営協議会、教育研究評議会、その他大学の運営に関わる委員会等への参加権等)	役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長等連絡会議	理事副学長会議、経営協議会、教育研究評議会等学内主要会議に出席	教育研究評議会	経営協議会、教育研究評議会、部局長会議、財務委員会、総長選考会議	教育研究評議会、部局長会議	役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議	役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議、予算管理委員会、大学評価委員会等
4. その他館長の全学的な権限		附属図書館の業務を掌理する。②附属図書館の運営に関する重要事項を審議する附属図書館商議員会の議長となる。	附属図書館に属する図書館資料の効果的な利用のための総合的な運用の任にあたる。総合図書館、駒場図書館、柏図書館を掌理する。	附属図書館規程第3条第3項により、「附属図書館の事務を掌理する」となっているが、「附属図書館規程第3条第3項の条文に関する申合せ」により、その趣旨として、「館長の指揮命令権は部局図書室に直接及ぶものではない」、「中央図書館の事務を掌理し、かつ医学部分館、部局図書室相互の連絡調整の任にあたる」とある。特になし	全学の図書館の管理責任者	教育・情報室会議の議長として、サイバーメディア・センターや図書館の問題を学術情報基盤との観点から企画案を決定します。	附属図書館の業務を掌理
5. その他	特になし	特になし	特になし		特になし	現行体制をひいてから、各分館の分館長は副館長を兼務することとなり、大阪大学の一つのライブラリーシステムとしてコラボレートできるよう、分館長(副館長)の役割を変更しました。集団指導制と中央直結の融合による図書館運営が狙いです。	各部局に置かれる副部局長として図書館でも副館長(管理職手当あり)を置いています。